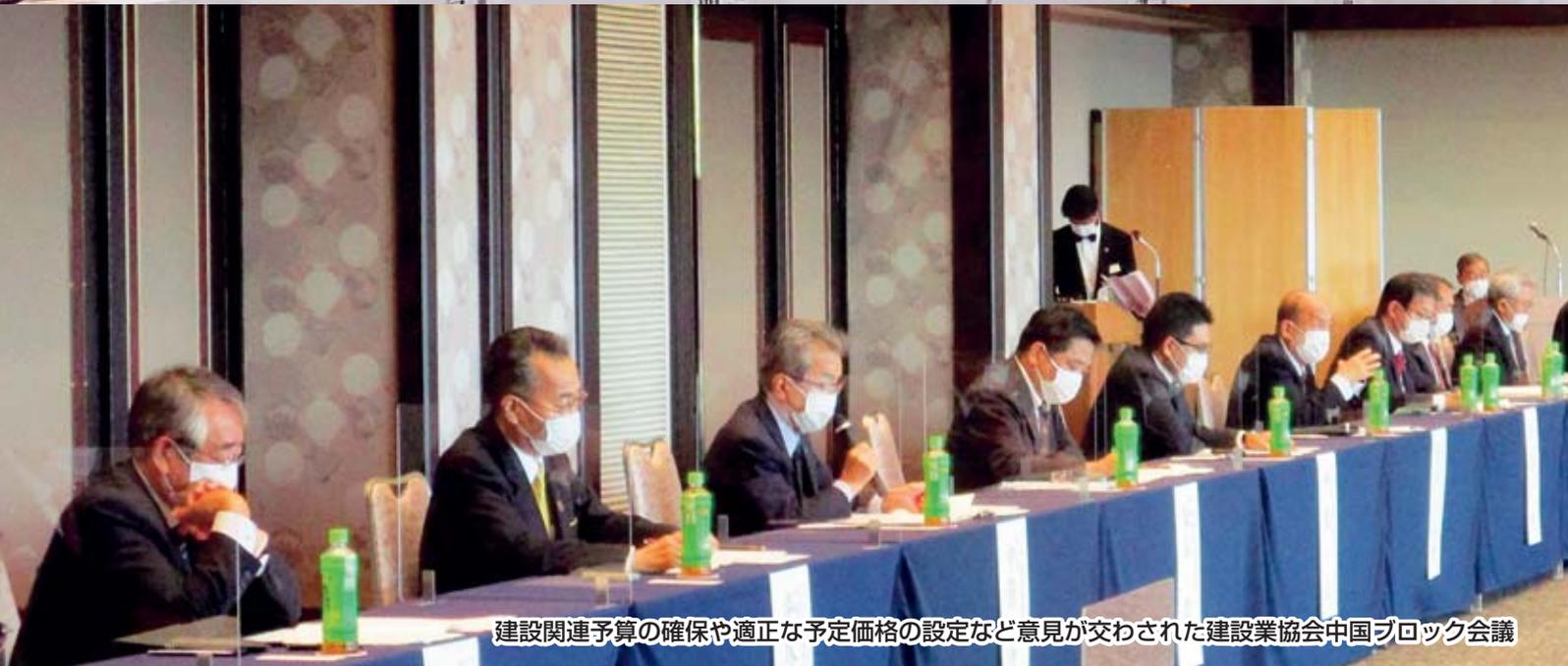


島建 会報

2021 Vol.159



業界や行政、教育機関が出席し開かれた建設産業人材確保・育成推進協議会



建設関連予算の確保や適正な予定価格の設定など意見が交わされた建設業協会中国ブロック会議

建設業協会

- ② 島根県との意見交換会
中国地方整備局との意見交換会
中国ブロック意見交換会
県建設産業人材確保・育成推進協議会

建産連

- ⑤ 建設生産システム合理化推進会議

技士会

- ⑥ ASP研修会
行政庁との意見交換会

建災防島根県支部

- ⑦ 年末年始労働災害防止強調期間
建災防方式「新ヒヤリハット報告」のすすめ

建退共島根県支部

- ⑭ 活動だより

DCプラン

- ⑯ マッチング拠出制度

島根県との意見交換会



10月13日、建設業協会は毎年行っている島根県との意見交換会を松江市内にて開催した。

協会からは、全地区協会の代表者および県協会土木・建築・労働委員長が出席。島根県からは井田悦男土木部長をはじめ土木部・総務部から10人が出席し、協会からの提案議題について意見交換がなされた。

提案議題

- ▶ 災害復旧工事の積算について
- ▶ CCUSについて
- ▶ 複数年の包括維持契約について
- ▶ 建設工事等の現場の遠隔臨場の試行について
- ▶ 建設業の働き方改革について
- ▶ 施工体制台帳の書類削減について
- ▶ 書類の削減・簡素化について
- ▶ プレキャスト工法活用の推進について
- ▶ 国交省統計調査対象者の見直しについて
- ▶ 情報共有システムの活用について
- ▶ 標識車または散光式大型工事中表示板について (松江)
- ▶ 円滑な工事の施工について (安来)
- ▶ 週休2日制の取り組みについて (安来)
- ▶ 災害復旧工事における予算配分について (雲南)
- ▶ 流雪溝等の設置について (仁多)
- ▶ 発注者指定型週休2日制の試行について (出雲)
- ▶ 間接工事費の金額区分 (計算対象範囲) の見直しについて (要望) (大田)
- ▶ 人材の確保と育成について (益田)
- ▶ 法面工事 (落石対策) について (鹿足)
- ▶ 残土処理場の確保について (鹿足)

中国地方整備局との意見交換会



10月25日、松江市内にて中国地方整備局からの呼びかけにより意見交換会が開催された。協会からは正副会長および土木・建築・労働委員長、青年部会長が出席して、提案・意見交換が行われ、その他各出先機関からの事業説明や整備局からの情報提供がなされた。

提案議題

- ▶ 今後の直轄事業の見直しについて
- ▶ 積算と実態の乖離について
- ▶ 時間的制約を受ける場合の労務単価について
- ▶ コンクリートブロック積と間知ブロック張の積算について
- ▶ 材料特別調査単価について
- ▶ 週休2日の取得に要する費用について
- ▶ 下請表彰企業活用の見直しについて

中国ブロック意見交換会



強靱化対策の着実な実施へ

建設業協会中国ブロック協議会（会長・荒木雷太岡山県建設業協会会長）の意見交換会が10月14日、岡山市内で開かれ、地域の安全・安心に資する建設関連予算の確保▷適正な予定価格の設定▷円滑な工事施工一など5議題について国土交通省や各県建設行政の担当者と話し合った。

冒頭、荒木会長があいさつ。頻発・激甚化する自然災害から地域を守るため、防災・減災、国土強靱化の5か年加速化対策の重点実施を訴えた。

来賓を代表して、大澤一夫国土交通省不動産・建設経済局官房審議官、森戸義貴同大臣官房技術調査課長、多田智中国地方整備局長、奥村太加典全建会会長があいさつ。この中で、大澤審議官が「地域建設業は防災・減災と国土強靱化を担う重要な産業。労務単価の引き上げや週休2日制の導入、適正工期の設定など担い手の確保・育成へ官民を挙げて推進していく」。多田局長は、昨夏の豪雨災害に触れ「自然災害が起きた時にすぐ動いていただけるのが地域の建設業ということを感じた。こうした企業が健全な経営で継続できることが重要と考える」とお礼を述べた。

奥村会長は「安全・安心を守る地域の守り手としての使命に加え、ポストコロナの新たな時代では、新しい地域のづくり手としての役割を務めていかなければならない」と強調した。

補助率引き上げや 適正価格の設定など要望

議事では、建設関連予算の確保について、国土強靱化地域計画の実施に向け国庫補助率の引き上げを要請。国交省は、国庫補助率の引き上げについては

政府全体で検討する必要があるとした上で、各方面からの要望を踏まえ5か年加速化対策を着実に取り組む姿勢を示した。この要望に対し各県と政令市も回答。島根県土木部の石原淳技術管理課長は「防災対策は大変重要だが、今のところ市町村からの要望がないので動向を見ながら考えたい」と述べた。

予定価格の適正な設定について協会は、地域の建設業が施工する小規模工事では、施工パッケージ型積算や調査基準価格算定式の一律適用における利潤確保が困難と訴えた。国交省は「施工区分の引き下げによる小規模工事への適合など施工パッケージ型積算方式は現場の実態調査を踏まえ必要に応じた見直しを実施。調査基準価格の設定についても、工事の品質が確保できる必要費用を実態調査し適宜見直している」と理解を求めた。

また、社会資本整備や災害復旧に対応するためには円滑な施工の確保が不可欠とし、緊急性に応じた指名競争や随意契約の適用、繰越手続きや債務負担行為の活用による施工時期の平準化と適正工期の設定を要望した。国交省は、災害復旧工事の入札契約方式の適用ガイドラインにおける適用条件の明確化、地方公共団体に対する施工時期の平準化への要請など説明し、今後も都道府県公契連を通じて周知徹底に努めたいとした。

建設業協会

建設産業の人材確保へ

県建設産業人材確保・育成推進協議会（会長・中筋豊通県建設業協会会長）が9月10日開かれ、建設・労働行政、教育機関、建協の労働委員ら20人が出席。取り組み状況や課題などについて話し合った。

県建設業協会は、高校生の工事現場見学会や就職についてのアンケート調査、若手技術者資格取得支援講習などの取り組みを説明。この中で20年度の現場体験学習は、会員企業93社が高校7校199人の生徒を受け入れたと報告した。

県部局は、商工労働部が若年者県内就職促進事業、土木部がしまね建設担い手確保・育成事業など人材確保のための施策を説明。教育委員会は、高校と地域の協働を目指す「高校魅力化コンソーシアム」が21年度内にすべての県立高校で構築され、今後、社会に開かれた教育課程と高校を核とした島根創生への取り組みが本格化することを示した。

学校関係は、島根大学、松江高専、高等学校工業教育研究会、同農業教育会が出席し、近年の進路状況やインターンシップの実績などについて報告。この中で、生徒が就職先を選ぶ基準として「週休2日」を重視していることや、インターンシップの体験が決め手となることを説明し、建設業界に理解と

協力を要請した。

意見交換で、建協の労働委員から「高校卒の社員は1年も経たずに離職するケースがある。定着する良い方法はないか」と質問。高校の関係者は「ネット世代でコミュニケーションが苦手な生徒が多い。年代の近い社員同士のつながりや、相談に乗ってくれる先輩社員の役割が重要になる」と企業サイドの対応を求めた。

島根県建設産業人材確保・育成推進協議会 委員

【行政（教育）機関】

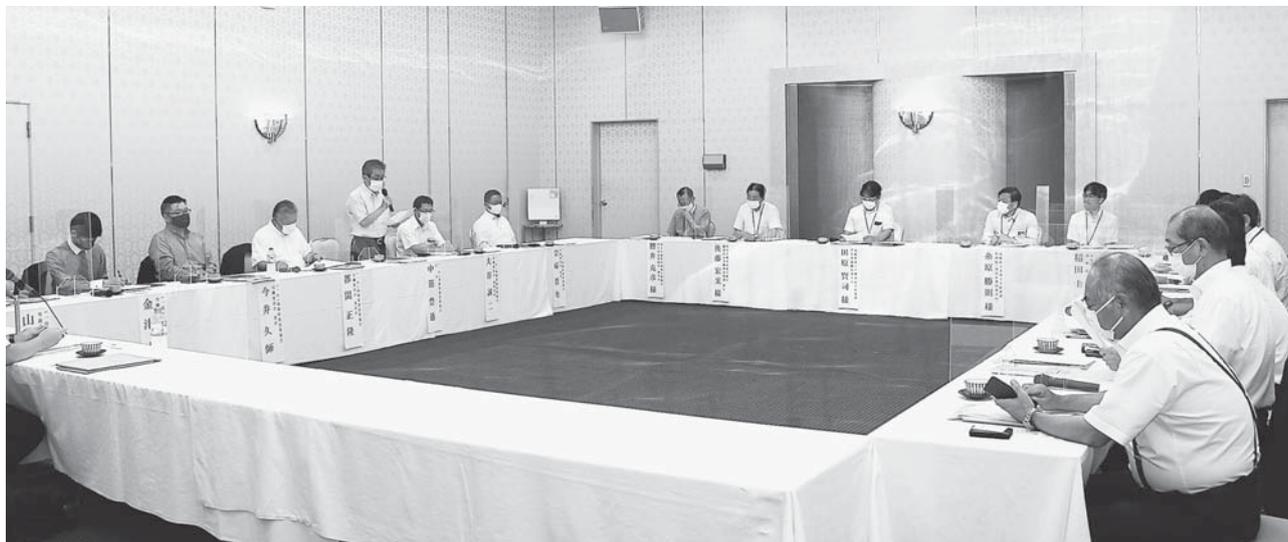
国土交通省中国地方整備局 松江国道事務所長
 厚生労働省島根労働局 職業安定部職業安定課長
 島根県商工労働部 雇用政策課長
 島根県土木部 土木総務課長
 島根県教育庁 教育指導課長
 島根大学教育・学生支援本部 大学教育センター 副センター長
 松江工業高等専門学校 環境・建設工学科 学科長
 島根県高等学校工業教育研究会長
 島根県高等学校農業教育会長

【学識経験者】

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構島根支部 支部長
 島根県職業能力開発協会 専務理事

【建設産業関係団体】

（一社）島根県建設業協会 会長
 // 労働委員会（5名）
 専務理事
 （一社）島根県管工事業協会 会長



建 産 連

島根県建設生産システム合理化推進会議



11月9日、島根県建設産業団体連合会は令和3年度島根県建設生産システム合理化推進会議を松江市内にて開催した。

建産連からは、中筋豊通建設業協会長をはじめ、各会員団体の代表者が出席、島根県からは井田悦男土木部長をはじめ土木部・総務部から6人が出席したほか、西日本建設業保証(株)の上畠淳一郎島根支店長も交えて、提案議題について意見交換がなされた。

提案議題

◆各団体における課題や要望

- | | | |
|-----------------|----------------|------------------------------------|
| (一社)島根県測量設計業協会 | 中国地質調査業協会島根県支部 | … 公共事業予算のさらなる確保及び県内業者発注のさらなる徹底について |
| (一社)島根県測量設計業協会 | 中国地質調査業協会島根県支部 | … 技術者の確保および育成について |
| (一社)島根県管工事業協会 | …………… | 設計変更する際の諸経費の取り扱いについて |
| 島根県生コンクリート工業組合 | …………… | 国土強靱化予算を活用した公共事業の早期発注について |
| (一社)島根県舗装協会 | …………… | ICT活用工事の推進について |
| (一社)島根県建築技術協会 | …………… | 今後の建設キャリアアップシステム(CCUS)の取り扱いについて |
| 島根県アスファルト合材協会 | …………… | 適切な設計単価の設定について |
| 島根県コンクリート製品協同組合 | …………… | プレキャストコンクリート製品の設計標準化による使用促進について |
| (一社)島根県造園協会 | …………… | 専門工事業者への発注の徹底について |
| (一社)島根県法面協会 | …………… | 担い手確保のための対策について |

◆各団体における働き方改革(特に週休2日制)に関する取り組み状況や課題等

- | | | |
|-----------------|----------------|---------------------------------------|
| (一社)島根県測量設計業協会 | 中国地質調査業協会島根県支部 | … 発注の平準化と適正な工期設定、業務のさらなる効率化への取り組みについて |
| (一社)島根県管工事業協会 | …………… | 週休2日制に関する取り組み状況や課題について |
| 島根県生コンクリート工業組合 | …………… | 週休2日制導入に関する実態調査と研修会の実施について |
| (一社)島根県舗装協会 | …………… | 週休2日工事の課題把握と対処について |
| (一社)島根県建築技術協会 | …………… | 改修工事における施工条件明示や工期の余裕について |
| 島根県アスファルト合材協会 | …………… | 完全週休2日(4週8休)実現の環境整備について |
| 島根県交通安全施設事業協同組合 | …………… | 4週8休を実現するための施工条件について |
| 島根県コンクリート製品協同組合 | …………… | 主要資材や燃料の高騰などへの対処策、積算単価の改定への理解とお願い |
| (一社)島根県造園協会 | …………… | 労務単価や諸経費の見直しについて |
| (一社)島根県法面協会 | …………… | 働き方改革(特に週休2日制)に伴う適正な積算と評価について |

技 士 会

ASP研修会でシステム操作を体験

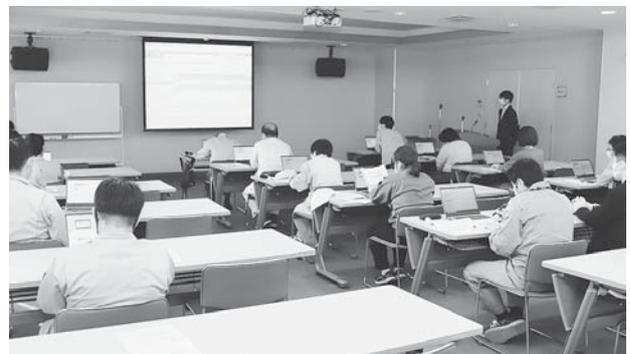
県土木施工管理技士会（原諭会長）は、情報共有システム（ASP）体験研修会を11月16～18日にかけて県西部の県土管内で実施。25日には隠岐管内でも開催され、会員や県職員延べ130人が参加した。

建設総合サービスの宮本航己マネージャーを講師に、参加者はパソコンを使って現場代理人（主任技術者兼務）と監督員の立場でペアを組み操作を体験。打合せ簿の発議と承認・修正、掲示板への登録や確認業務の操作方法を研修した。

国土交通省は、15年度からASPの本格運用を開始。21年9月時点で都道府県など全国42団体が運用（試行含む）を開始している。県は19年6月から試行的に導入を開始し、県発注工事でのASP

の利用件数は19年度が60件、20年度には140件と増加。21年度から本格運用を開始した。

ASPは、情報通信技術を活用することで、受発注者のコミュニケーションの円滑化や工事書類処理の迅速化、監督検査業務の効率化など推進し、工事の生産性向上と品質確保に効果を発揮する。



行政庁との意見交換会 中国土木施工管理技士会連合会 通常総会

中国技士会連合会通常総会および行政庁との意見交換会は、コロナ禍のため、書面開催になった。要望は以下の通り。

国土交通省中国地方整備局への要望

【法令・制度・建設産業の振興に関すること】

- 1 「概数発注工事」における業務処理の明確化（ルール化）について（島根県技士会）
- 2 段階的選抜方式の一次審査における技術提案の配点比重の増加について（岡山県技士会）
- 3 協議・指示等書類の簡素化について（岡山県技士会）
- 4 総合評価方式における継続教育（CPD）の単位について（広島県技士会）
- 5 遠隔臨場（立会）の一般化（広島県技士会）
- 6 建設キャリアアップシステムについて（広島県技士会）

【入札・契約に関すること】

- 7 特別調査価格の入札前公表について（鳥取県技士会）
- 8 最終の変更契約対応について（島根県技士会）
- 9 3次元データ作成費用について（島根県技士会）

【設計・積算・工事の施工に関すること】

- 10 ICT建設機械による施工（路面切削）について（鳥取県技士会）
- 11 土木工事標準積算基準の標準の範囲について（鳥取県技士会）
- 12 維持工事について（島根県技士会）
- 13 トンネル工事における鏡吹付の施工について（岡山県技士会）
- 14 ICT施工のための3D図面の早期提供（広島県技士会）
- 15 既製コンクリート杭工における設計歩掛について（山口県技士会）
- 16 補修調査設計業務に基づく発注時工法と現地不一致について（山口県技士会）
- 17 特別調査価格について（山口県技士会）

（一社）全国技士会連合会への要望

- 1 土木施工管理技術検定試験について（広島県技士会）

建災防島根県支部

建設業年末年始労働災害防止強調期間への取り組み

本期間 令和3年12月1日～令和4年1月15日

スローガン 「無事故の歳末 明るい正月」

これから迎える年末年始は、冬季特有の凍結・降雪に伴う労働災害や火災による事故に加え、工事の輻輳など、労働災害発生のリスクの高まりが大変懸念されます。このため、建設業三大災害の「墜落・転落災害」「建設機械・クレーン災害」「倒壊・崩壊災害」の防止を主な目的とし、スローガンのもと、下記の重点事項を励行し、安全で安心な職場環境をめざし、ゼロ災害で新年を迎えましょう。

会社で実施する重点事項

- ・経営トップ等による現場点検（パトロール）の実施



作業所で実施する重点事項

- ・午前・午後1回以上、作業所長による現場巡視の実施
- ・ゆとりある10分前出勤と夕暮れ時の早めのライト点灯の実施
- ・危険予知活動の実施により不安全行動の防止
- ・作業場閉鎖中の保安対策と公衆災害の防止



安全用品の紹介

ポスター B2判 (73×52cm) 各¥200 (税込)

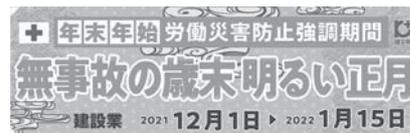
No.1 井頭 愛海 (着物)



No.2 富嶽三十六景 本所立川



お求めは、ご所属（お近く）の各地区建設業協会（建災防県支部各分会）までお申し込みください。



横幕

ポリエステル製
(70×220cm)
¥1,600 (税込)

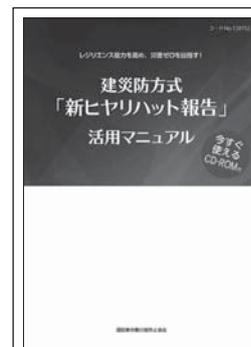


のぼり

ポリエステル製
(240×70cm)
¥1,600 (税込)

ワッペン

ビニール製
(7.5×6cm)
10枚1組
¥860 (税込)



レジリエンス能力を高め、災害ゼロを目指す！
集計ソフト (CD-ROM) 付きの建災防方式「新ヒヤリハット報告」活用マニュアル第2版

B5版・111ページ
¥1,360 (税込)

建設現場の新たな災害防止対策—レジリエンス能力を高め、災害ゼロを目指す!—

建災防方式 「新ヒヤリハット報告」 のすすめ

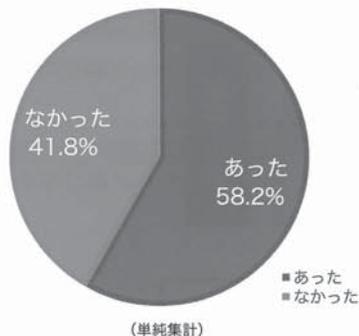


建設業における労働災害は、長期的には減少していますが、近年はその減少率が鈍化しています。

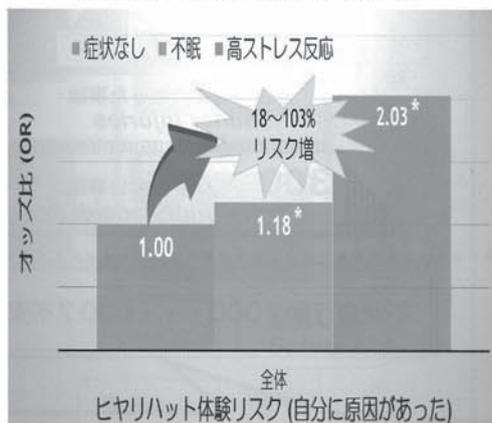
建災防の調査では、「過去1年間において労働災害につながるようなひやりとしたり、はっとしたりした体験（ヒヤリハット体験）」があったと回答した建設工事従事者は約6割となり、高ストレスや不眠の方々のヒヤリハット体験リスクは、そうでない人より1.2～2.0倍高いことが明らかになりました。

ヒヤリハット体験とメンタルヘルス不調

(問)
あなたは、過去1年間において、労働災害につながるような「ひやり」としたり、「はっと」としたりした体験(ヒヤリ・ハット体験)がありましたか。



ヒヤリハット体験との関連(N=14,266)



高ストレス反応、不眠のヒヤリハット体験リスク 1.2～2.0倍

出典:「平成30年度建設業におけるメンタルヘルス対策のあり方に関する検討委員会報告書」2019

こうした調査の結果等を踏まえて、建災防では、現状を打破する新たな災害防止のツールとして、人が関わる要因(作業負荷、心身の状態、コミュニケーション、レジリエンス能力等)に着目した建災防方式「新ヒヤリハット報告」を開発しました。

建設業労働災害防止協会

建退共島根県支部

理事長表彰について

毎年10月に実施している加入促進強化月間において、本制度の普及に特に貢献された事業主団体、事業所および個人の方々に対しまして、理事長表彰が行われています。

当県からは

株式会社 中島建設（安来地区）

株式会社 植田建設（雲南地区）

の2社が受賞されました。

建退共からのお知らせ

偽造証紙にご注意 ください!!

①!

**共済証紙は、
建退共代理店の
金融機関[※]で
購入する**

インターネットや金券ショップで
購入した共済証紙から
**偽造証紙が
見つかっています!!**

③!

**共済証紙は、
インターネットや
金券ショップに
売らない**

②!

**共済証紙は、
インターネットや
金券ショップで
購入しない**

※都市銀行、信託銀行、協賛中、地方銀行、第2地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫（一部取り扱えない金融機関もありますので、金融機関へご確認ください）

- インターネットや金券ショップで共済証紙を購入する（売る）と、以下のとおり、建退共制度が適正に履行されていないと判断し、加入・履行証明書の発行ができなくなる場合があります
 - 1) 金融機関以外で購入された共済証紙は、購入実績として認められません
 - 2) インターネットや金券ショップで購入した（売った）共済証紙は、証紙受払簿に記載することができません
- 公共工事で購入した共済証紙が余った場合は、他の民間工事などでご使用ください
- なお、建退共では、公共工事における建退共制度の適正な履行を図るため、次の方策を進めることとしています
 - 1) 電子申請方式の早期導入及び普及の推進
 - 2) 建設キャリアアップシステムと連携した公共工事における履行確認措置の検討

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL.03-6731-2831-2 <http://www.kentaikyotaisyokukin.go.jp/>

重 要

建設業退職金共済事業 加入・履行証明書の 発行基準の改定について

経営事項審査時または一般競争参加資格申請時に提示する加入・履行証明書が必要な場合は、事業所所在地の都道府県支部に加入・履行証明願を提出して証明を受けていただいておりますが、厚生労働省及び国土交通省からの指示を受け(※)、以下のとおり、証明書の発行基準等を令和3年度から改定し、令和4年度から完全実施といたしますのでお知らせいたします。なお、発行に係る審査に時間を要することから、令和3年度より証明願の受付、証明書の発行は原則郵送対応とさせていただきます。(詳細は各都道府県支部ホームページをご覧ください。)大変ご不便をお掛けすることとなり誠に申し訳ありませんが、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

※「経営事項審査用の建設業退職金共済事業加入・履行証明書の発行手続における審査の徹底について」(令和3年4月13日、建退共本部事業部長宛て 厚生労働省雇用環境・均等局勤労者生活課長、国土交通省不動産・建設経済局建設業課長、国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課長事務連絡)(建退共本部ホームページ参照)。

(改定の趣旨)

今回の改定は、建退共制度における電子申請方式の導入に当たり、電子申請方式に係る取扱いを新たに定めるとともに、建退共制度の適正履行の確保のため、加入・履行状況の確認について強化を図るためのものです。

(改定後の発行基準の内容等)

改定後の発行基準の内容等は以下のとおりです。

《発行基準》

1. 共済手帳の更新について

- ① 共済手帳更新数について、決算日現在の被共済者数に見合う共済手帳の更新数があること。
- ② 共済手帳更新数が被共済者数より少ない場合は、被共済者が以下のいずれかに該当する場合であること。
 - ア. 加入後1年未満の方
 - イ. 季節労働者、高齢・病弱等個人的事情等により年間就労日数が少ない方
 - ウ. 電子申請方式により掛金が納付されている方

2. 退職給付拠出額等の総額について

退職給付拠出額等の総額(下記①～④の合計額)が、被共済者数に1人当たり78,120円(※1)を乗じた額(1. ②アに該当する方については、加入後の月数に6,510円(※2)を乗じた額、イに該当する方については、労働日数に310円(※3)を乗じた額)以上であること。

- ① 電子申請方式において、自社の負担又は元請の負担により、雇用する被共済者の掛金納付実績に充当された額
- ② 共済証紙購入額
- ③ 前年度から繰り越した共済証紙の金額

④元請から現物交付を受けた共済証紙の金額から下請に現物交付した共済証紙の金額を控除した額

(※1)令和3年10月より掛金が320円に改定されますので、令和3年10月以降を始期とする決算期からは、80,640円(320円×21日×12月)を乗じた額となります。

(※2)上記同様、令和3年10月以降は、6,720円(320円×21日)を乗じた額となります。

(※3)令和3年10月以降の就労分については、320円を乗じた額となります。

3.共済証紙貼付方式を採用する公共工事について(令和4年度から)

共済証紙貼付方式を採用する公共工事を行っている場合は、当該公共工事に係る「工事別共済証紙受払簿」が工事完成後1年間事務所に備え付けられていること。

4.下請業者への適正な掛金充当又は証紙の交付

工事施工高と比較して被共済者数が著しく少なく(0人である場合を含む。)、下請を使って工事を行うことが常態であると認められる事業主については、下請企業への電子申請方式による掛金の充当又は証紙の交付が適正に行われていること。

5.基準の強化・緩和

地域の実情等により、基準を強化又は緩和している都道府県については、当該基準を公表しておりますので各都道府県支部にお問い合わせください。

《申請時に必要な書類等》

証明書の交付を受けるには、「加入・履行証明願」の他に下記の書類の提出が必要となります。(決算期間内全てにおいて電子申請方式のみで掛金納付を行っている場合は、③④⑤は不要です。)

①共済手帳受払簿(写)

加入状況、及び被共済者数に見合う共済手帳の更新数があるかを確認します。

②出勤簿等(1.②イの被共済者がいる場合のみ)(写)

年間就労日数が少ない方(1.②イ)の出勤状況を確認します。

③共済証紙受払簿(写)

共済証紙購入額・下請に現物交付した共済証紙の金額(2.③、④)を確認します。

④建退共制度に係る被共済者就労状況報告書(「建設業退職金共済証紙受領書」を含む。)

(建退共事務受託様式第2号)(写)

決算期間内において、最も請負金額の大きい工事に関する報告書(写)を添付してください。

購入した証紙の相当割合が下請に交付されている場合、下請からの証紙交付依頼に対して適正な枚数の証紙を交付し、下請が受領しているか(2.④)を確認します。

⑤工事別共済証紙受払簿(令和4年度から)

公共工事において、工事別共済証紙受払簿の作成・保管が行われているか(3.)を確認します。

建退共の求めに応じて、提示してください。

⑥発行手数料

支部ホームページでご確認ください。

《証明書発行に要する期間について》

各都道府県支部によって異なりますので、直接各都道府県支部にお問い合わせください。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 **建設業退職金共済事業本部**

お問い合わせ 建退共本部 TEL : 03-6731-2831 FAX : 03-6731-2895 / 各都道府県支部

建退共本部ホームページ

<http://kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>

加入・履行証明書発行

Q1-1 自社に被共済者はいますか？

YES

Q2-1 更新数は被共済者数に見合う数ですか？(共済手帳受払簿で確認)

A 被共済者数 _____ 人
 B 手帳更新数 _____ 冊
 A ≤ B であること。

NO

Q2-2 更新数が少ない理由は以下のいずれかに該当しますか？

- ア 加入後1年未満の被共済者がいる
- イ 個人的事情により年間就労日数の少ない被共済者がいる(季節労働者・高齢者・病弱等)
- ウ 電子申請方式で掛金納付を行っている

YES

YES

Q3-1 退職給付拠出額等(下記1～6)の総額は **Q2-1** Aの被共済者数に見合う額(1人当たり78,120円(※1))を満たしていますか？

注) **Q2-2** ア又はイに該当する被共済者がいる場合は、人数には含めず別途 **Q3-2** で計算してください。

- ・共済証紙購入額：共済証紙受払簿、掛金収納書等で確認
- ・電子申請による掛金充当額：建設業退職金共済掛金納付・充当状況証明書等で確認

<退職給付拠出額等の計算>

- (1) 電子申請方式で自社の従業員に対し掛金充当した額 円
- (2) 電子申請方式で元請から自社の従業員に対し掛金充当された額 円
- (3) 共済証紙購入額 円
- (4) 前年度から繰越した共済証紙の額 円
- (5) 元請から現物交付された共済証紙の額 円
- (6) 下請に現物交付した共済証紙の額 円

計算式(1)+(2)+(3)+(4)+(5)-(6)

Q3-2 **Q2-2** ア又はイに該当する被共済者がいる場合、その方の退職給付拠出額は以下の条件を満たしていますか？

- (1) アの方の退職給付拠出額 加入～決算月の月数×6,510円(※2)以上であること。
- (2) イの方の退職給付拠出額 年間の就労日数×310円(※3)以上であること。

(※1)～(※3)は、P10の《発行基準》2.をご確認ください。

に関するフロー

NO (下請けへの証紙交付・掛金充当のみの場合)

Q1-2 下請への掛金充当または証紙の交付は適正ですか？

<電子申請による掛金充当>

機構が発行する「建設業退職金共済掛金納付・充当状況証明書(※)」の「⑤当期「被共済者に対する充当額」」により確認する。(※)電子申請専用サイトから出力できます。

<共済証紙現物交付>

決算期間内に購入した共済証紙の相当割合が下請に交付されていることを確認する。

【確認方法】

共済証紙受払簿の証紙購入額の合計⑥の相当割合(全額を含む)が下請へ交付した額の合計⑧となっていることを確認する。

NO

NO

YES

証明書の申請は受け付けられません。

証明書の申請を受け付けます。

各都道府県支部へご提出ください。
提出方法等は支部ホームページで
確認してください。

注 意

各都道府県支部であらためて審査を
行いますので、証明書の発行を
お約束したものではありません。

NO

YES

<加入・履行証明書発行に必要な主な提出書類>

共済証紙貼付方式(電子申請方式併用を含む)

- ・加入・履行証明書発行願 ・共済手帳受払簿
- ・共済証紙受払簿 ・出勤簿等(Q3-2.イの場合)

元請のみ提出が必要な様式

- ・建退共制度に係る被共済者就労状況報告書
(「建設業退職金共済証紙受領書」を含む)
- ・工事別共済証紙受払簿(令和4年度から)

電子申請方式

- ・加入・履行証明書発行願 ・共済手帳受払簿
- ・出勤簿等(Q3-2.イの場合)



県下一斉クリーンアップ 道路・海岸各地で清掃奉仕

県建設業協会青年部会（植田剛士部会長）は7～9月にかけて各地区協会の青年部会によるボランティア「ふるさとまるごとクリーンアップ作戦」を展開。道路や海岸、公園などの清掃活動に取り組んだ。

このうち、松江地区建協青年部会（山本雄策部会長）は7月下旬、松江市袖師町～西嫁島の宍道湖岸や袖師・嫁島両地下道など清掃。会員と女性部会、松江国道事務所の職員ら総勢70人が炎天下の作業に汗を流した。



松江市嫁島町

また、益田建協青年部会（齋藤雅義部会長）は8月4日、国道191号沿いの清掃活動に会員や県職員ら75人が参加。夕方から1時間かけて、ゴミ袋35袋分の可燃ごみや空き缶、ペットボトルなど拾い集めた。



その他の地区建協青年部会が実施の清掃活動は次の通り。

安来＝中海ふれあい公園周辺▷雲南＝出雲奥出雲線▷仁多＝JR坂根駅構内および周辺▷出雲＝JR出雲市駅周辺道路▷大田＝海岸周辺▷邑智＝国道375号大和道の駅周辺▷浜田＝浜田海浜公園海水浴場姉ヶ浜海岸▷隠岐＝西郷港周辺、町道塩口宮田線



益田市あけぼの東町

安来 建協

土砂崩れ想定し救助訓練

安来建設業協会（中田孝幸会長）は9月2日、安来署や県警機動隊などと合同で災害救助訓練を実施。救助隊員ら計30人、協会の会員企業から6人が参加した。

大規模な土砂崩れが発生し走行中の車両が巻き込まれたとの想定で訓練。会員の中島建設の資材置場（安来市赤江町）で残土の中に軽自動車2台と倒木を埋め、同社所有の大型バックホウと機動隊のミニショベルカーを使って土砂や倒木を撤去。土圧で開かなくなったドアを切断し、車両内に取り残されたドライバーの救出に本番さながらに取り組んだ。

同建協はこれまでも、警察署や消防署と合同で救助訓練を実施し

てきたが、ここまで大がかりなものは初めて。訓練を視察した中田会長は「まず災害現場へ救助隊がたどり着けるようにすることがわれわれの使命。今回の訓練を参考とし、実際の災害現場での救援活動に生かしたい」と話した。

安来署では7～8月の豪雨災害を踏まえ、崩落した土砂に通行車両が埋められるという事態を想定。今後も訓練を通じて、警察と民間企業が連携し、大規模災害発生時での即応体制の強化と救助技能の向上に努める。



雲南
青年部会

飯南高生が建設業体験

雲南地区建設業協会青年部会（岡田誠部会長）は9月15日、飯南町内で担い手確保に向けた建設業体験を開き、飯南高校2年生16人が参加した。

生徒たちは、ドローンを使った空撮、バックホウでの掘削、除雪車の運転を体験。生徒は「地域にとって必要な仕事だと分かった」「ITのスキルも必要で、将来の選択肢に入れたい」と感想を述べた。

同校での建設業体験は5回目。体験者が今春に飯南町、来春には雲南市の建設業者に入職。工業系大学・専門学校への進学もあり成果が表れている。

岡田部会長は「実績が出だしており今後も続けた

い。今回の災害で建設業の必要性が分かってもらえたと思う。魅力や働き方改革への取り組みもアピールしたい」としている。



中学生に建設業をPR

隠岐地区建設業協会青年部会（稲葉良平部会長）は10月5日、町立西郷南中学校が主催する職業説明会に参加した。

進路選択に向け、さまざまな職種の説明を聞き、広い観点で働くことの意味や仕事内容を理解する目的で開催。同校の2年生約60人が参加した。稲葉部会長は「建設業がどういう仕事かを知り、より身近に感じてもらいたい」とあいさつ。部会の役員がパワーポイントを使って、建設業のやりがい・喜びや大変なこと、仕事をする上で大事にしていることを説明した。

「隠岐地区では、建設業の現場で働いている女性はいるか」と質問があり、隠岐地区の建設業で活躍

する女性の事例を紹介した。

説明会には地元の商業、林業、医療・福祉などの関係者が参加した。

隠岐
青年部会

安全研修会開く

建災防
出雲

建災防出雲分会（中筋豊通分会長）と出雲市建協（福代明正会長）は9月30日、現場代理人安全管理研修会を開き、100人が参加した。

田淵和正出雲労基署安全衛生課長が、最近の災害事例から対策を指導。転落・転倒、飛来・落下の事故が多いことから、全現場で危険要因の総点検を要請。「組織として点検結果を一元管理し、類似現場の作業手順・安全対策に生かしてほしい」と話し

た。

また、倉瀧一誠出雲市防災安全課主任が7月大雨の状況を説明。防災情報入手のため、事務所・自宅に防災行政無線戸別受信機の設置を促した。

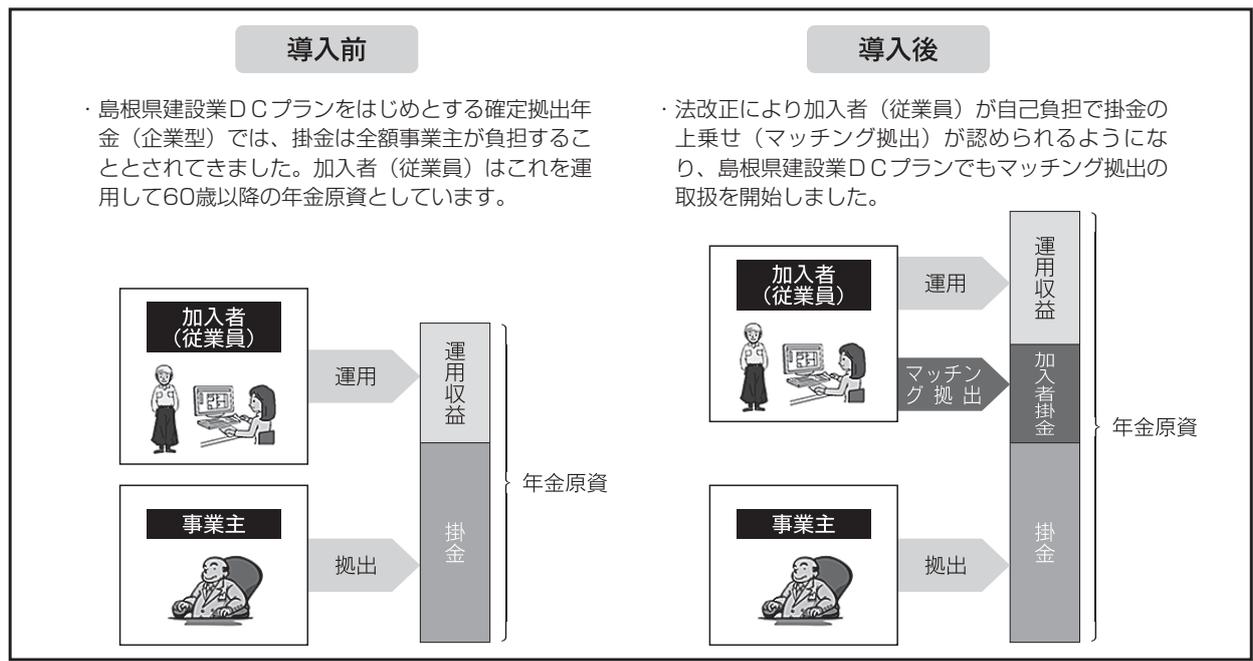


DCプラン

マッチング拠出制度について

平成17年3月にスタートした島根県建設業協会の確定拠出年金制度（島根県建設業DCプラン企業型年金規約）は、現在16年が経過し、加入事業所が95社、加入者が約2,000人の規模となっているところですが、この確定拠出年金制度において、年金確保支援法(平成23年8月交付)の制定により、大幅な改正が行われました。

その中でも、改正の目玉である「従業員拠出（マッチング拠出）の解禁」について平成24年度から対応を始めています。



マッチング拠出制度は、加入者（従業員）にとって税制優遇等メリットも大きく、加入各社においても検討・制度導入が進められています。（制度導入済21社）

(参考) 確定拠出年金の税制

マッチング拠出による加入者掛金は全額非課税となります。
運用時・給付時の課税はマッチング拠出による上乗せ分も含めて従来どおりの優遇措置があります。

拠出時	事業主掛金	全額損金算入、かつ給与所得とみなされない
	加入者掛金	全額所得控除（小規模企業共済等掛金控除適用）
運用時		運用益非課税 年金資産に特別法人税・特別住民税課税（平成11年4月から凍結中）
給付時		給付の種類によって課税 <ul style="list-style-type: none"> ■ 老齢給付金：年金…雑所得（公的年金等控除適用） 一時金…退職所得（退職所得控除適用）* ■ 障害給付金：年金・一時金とも所得税・住民税非課税 ■ 死亡一時金：「みなし相続財産」として相続税課税 （法定相続人1人当たり500万円まで非課税） ■ 脱退一時金：一時所得として所得税・住民税課税

|| (公財)建設業福祉共済団からのお知らせ ||

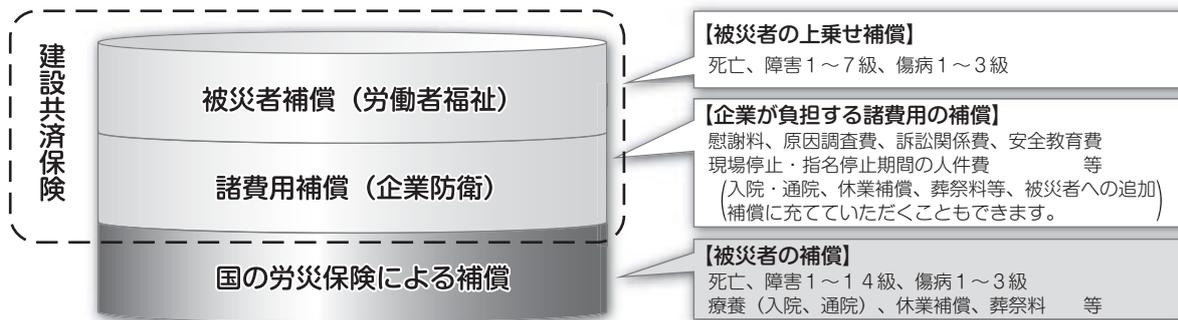
法定外労災
補償制度

(年間完成工事高契約)

建設共済保険は労働者と
企業のリスクをカバーします!

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現:国土交通省)及び労働省(現:厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



1 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

2 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者(アルバイト等を含みます。)を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方〔従業員300人以下の場合〕)も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

3 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ④元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑤代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑥経営事項審査において15点の加点

【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円
(被災者補償保険金 500万円)(諸費用補償保険金 500万円)の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	59,280円	22,620円
5億円	125,400円	47,850円
10億円	220,400円	84,100円
50億円	874,000円	333,500円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円、5,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍、5倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ



0120-913-931

その他のお問い合わせ

03-3591-8451



取扱機関

一般社団法人 島根県建設業協会

Tel 0852-21-9004

URL: <https://www.kyousaidan.or.jp/> 建設共済保険



みんなで育てよう安心を。

労災上乘せ補償は

建設共済 保険

契約者に役立つ制度充実

掛金が魅力
手厚い補償
(5,000万円まで)

労働者と企業のリスクをカバー



「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー11階
Tel.03-3591-8451 Fax.03-3591-8474

■ 取扱機関: (一社) 島根県建設業協会

〒690-0048 松江市西塚島1-3-17
Tel. 0852-21-9004 Fax. 0852-31-2166



契約者と業界の発展のために <http://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険

検索

完成工事高契約会員加入状況

令和3年11月30日現在

地区	加入企業 (会員)	会員 加入率(%)									
松江	44	69.8	仁多	13	100.0	邑智	32	94.1	鹿足	20	95.2
安来	19	100.0	出雲	47	67.1	浜田	19	33.9	隠岐	15	51.7
雲南	34	89.5	大田	10	31.3	益田	11	45.8	合計	264	66.2